

第2期中期目標期間における 教育研究の状況の評価について検討すべき課題

1. 評価実施スケジュール・プロセスの見直し

＜文部科学省国立大学法人評価委員会「第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点」＞
(1)「暫定評価」は実施しない。
第2期中期目標期間終了後の平成28年度にのみ実施する。

【検討課題】

- ・ 「暫定評価」は実施しない（平成28年度にのみ実施する）ことを踏まえた評価実施スケジュール・プロセスの見直し
- ・ 各法人へのアンケートの結果を踏まえた評価実施スケジュール・プロセスの改善

＜論 点＞

- 第2期中期目標期間においては、中期目標の達成状況評価について、学部・研究科等の現況分析の結果を十分に活用して行うことが求められていることを踏まえ、評価実施スケジュール・プロセスについて、どう考えるか。
- 第1期中期目標期間においては、学部・研究科等の現況分析と中期目標の達成状況評価についての評価作業を同時進行し実施したが、中期目標の達成状況評価に学部・研究科等の現況分析の結果を十分に活用することについては課題があった。
- より効果的な評価を行う観点から、一部の資料の提出時期を必要最低限前倒しすることについて、どう考えるか。
- 各法人へのアンケートにおいて、「訪問調査はヒアリングなどで代替可能ではないか」等の意見があったことについてどう考えるか。また、学生面談の実施についてどう考えるか。

【見直し案】

- 学部・研究科等の現況分析作業と中期目標の達成状況の評価作業の時期をずらす（現況分析作業を先行させる）ことにより、現況分析の結果を中期目標の達成状況評価に十分活用する。
- 訪問調査に代えて、国立大学法人等の責任者からのヒアリングを原則とする（テレビ会議等の活用も検討）。ただし、中期目標の達成状況の判定に当たり、施設設備の確認、学生面談の実施等現地での確認の必要が生じた場合は、訪問調査を行う。（参考2）

2. 学部・研究科等の現況分析の簡素化

＜文部科学省国立大学法人評価委員会「第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点」＞
(2) 教育研究の中期目標期間評価を効率的に実施する。
学部・研究科等の現況分析は、大幅に簡素化して、効率的に実施する。
(例) ◇質の向上度の判定は、第1期末の現況分析結果と比較する。
◇大学情報データベースや認証評価資料を活用する。

【検討課題】

- ・ 簡素化の観点等を踏まえた教育・研究の水準判定、質の向上度の判定方法の見直し
- ・ 大学情報データベースや認証評価資料の活用方法

＜論 点＞

- 各法人へのアンケートにおいて、「教育」の分析項目・観点について、「教育体制、方法、内容の各分析項目は相互に関連し合うため、区分して書きづらい」「分析項目の構成は適切であるが、各項目の中に2つずつ設定された観点について分けて記載しづらい」等の意見があったことを踏まえると、分析項目・観点の集約が必要ではないか。
- 第1期中期目標期間末の現況分析結果と比較することとされている質の向上度の判定方法について、どのように見直すことが考えられるのか。
- 第1期中期目標期間においては専任教員数の50%とした研究業績水準判定に係る研究業績の提出上限について、どう考えるか。
- 大学情報データベースや認証評価（機関別・専門職大学院別）資料の活用について、どう考えるか。認証評価機関が複数存在し、かつ、評価の実施時期や評価項目等が異なる中で、どのような活用方法が考えられるか。

【見直し案】

- 検証アンケートにおける法人からの意見を踏まえ、「教育」の分析項目及び観点について、5つの分析項目（10観点）を、2つの分析項目（4観点）に集約する。（参考3）
- 質の向上度の判定方法については、法人から提出された水準判定に係る記載及び大学情報データベースの情報を活用しながら、「大きく改善、向上している」、「改善、向上している」、「質を維持している」、「質を維持していない」の4区分で判断する。また、第1期中期目標期間末と第2期中期目標期間の水準判定結果との比較を参考とし、再度、総合的に判断する。（参考4）
- 研究業績水準判定に係る研究業績の提出数については、20%程度を目安とする。
- 認証評価（機関別・専門職大学院別）活用方法例を分かりやすく示すことにより、法人における作業負担の軽減を図る。（参考5）

3. 中期目標の達成状況評価の評価方法の見直し

<文部科学省国立大学法人評価委員会「第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点」>
(2) 教育研究の中期目標期間評価を効率的に実施する。
中期目標の達成状況の評価は、現況分析の結果を十分に活用しつつ行う。

【検討課題】

- ・ 学部・研究科等の現況分析の結果を十分に活用する観点からの、中期目標の達成状況評価の評価方法の見直し

〈論 点〉

- 現況分析の結果を中期目標の達成状況の評価に十分活用できるスケジュールの見直しに加え、どのような現況分析結果の活用方法が考えられるか。例えば、学部・研究科等において質の向上がみられた事例について、特記事項として取り上げるなどの方法が考えられないか。
- 法人が、各中期計画に関連する学部・研究科等名を記載し、機構において、達成状況評価の中期計画の判断の際に、当該学部・研究科等の現況分析結果を確認しながら判断するなどの方法も考えられるのではないか。
- 第1期中期目標期間から第2期中期目標期間の中期目標・計画の作成状況の変化（特に、中期計画数の大幅な減少）を踏まえた評価方法の見直しも必要ではないか。

【見直し案】

- 学部・研究科等において、特に質の向上がみられた場合については、評価結果に特記事項として記載する。
- 法人は、各中期計画に特に関連する学部・研究科等がある場合は、その学部・研究科等名を記載することとし、機構は、各中期計画を判断する際に、その記載された学部・研究科等の現況分析資料及び結果を参考とする。
- 中期計画の段階判定区分「良好」、「おおむね良好」、「不十分」の3段階に、特筆すべき成果が得られた場合の「非常に優れている」を加え、4段階とする。（参考6）

4. 各法人の個性の伸長に、より寄与する評価方法

【検討課題】

- ・ 各法人の個性の伸長に、より寄与する評価方法

《論 点》

- 各法人へのアンケートにおいて、第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価について、「大学等の個性の伸長に、より寄与すべき」と答えた法人が8割を超えており、各法人の個性の伸長に、より寄与する評価方法について、どのように考えるか。

【見直し案】

- 提出資料中に、個性の伸長に向けた取組や成果などの教育研究に係る全体的な状況の記載欄を設け、状況を把握した上で、特に優れた取組や成果などが見受けられた場合は、評価結果に特記事項として記載する。

5. 東日本大震災による影響、復興への貢献の評価

【検討課題】

- ・ 東日本大震災の発生による中期目標・計画の実施や教育・研究活動への影響を踏まえた評価方法

《論 点》

- 法人へのアンケートにおいて、
 - ・ 中期目標・計画の達成に影響が大いにある、あると答えた法人が15.7%
 - ・ 教育活動や成果・質の向上に影響があると答えた法人が20.5%
 - ・ 研究活動や成果・質の向上に影響があると答えた法人が22.5%にのぼっており、震災による影響に対する配慮についてどう考えるか。
- 復旧・復興への貢献について、どのように評価するのか。

【見直し案】

- 震災により実施や達成が困難もしくは変更が必要となった場合は、中期目標、中期計画の変更を行うことが望まれる。
- 提出資料中に震災への貢献活動について記載する欄を新たに設け、目覚ましい貢献活動などについて、評価結果に特記事項として記載する。

6. その他

《論 点》

- 追加資料の取り扱いについて、どう考えるか。
第1期中期目標期間の評価においては、法人の自己判定能力を高めるため追加資料の提出は一切認めなかったが、第2期中期目標期間の評価もこの取り扱いを継続するのか。
検証アンケート結果においては、法人、評価者ともに肯定的回答と否定的回答が同等に存在、追加資料を求めることによる作業負担の増を懸念する法人がある一方、確認できる資料がなかったということで、低く判定をされることに納得がいけないとの意見もある。

【見直し案】

- 追加資料については、評価者が段階判定の判断に影響があると判断した場合に限り、提出を求めることとする。